

# みずほ民報

第44号  
2017年7月

日本共産党瑞穂市委員会  
委員長 小川 理 (三二八―三九六三)  
小寺 徹 (三二八―二八九八)  
関谷守彦 (三二六―五七五五)

日本共産党瑞穂市委員会の市  
政に対する政策・見解を紹介し  
ます。ご意見・ご要望をお寄せ  
ください。



## 瑞穂市では、どれくらいの子どもの貧困なのか？

### 児童扶養手当の受給者からすれば、 6人に1人の子どもが貧困状態に…

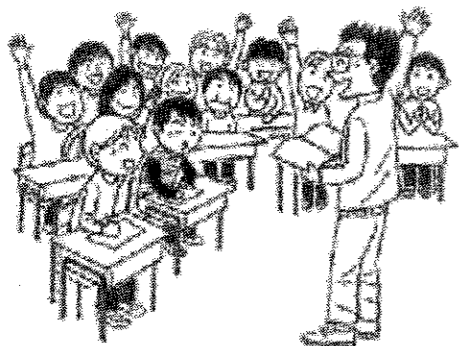
平成29年度の6月議会―日本共産党の一般質問の主な  
内容を紹介いたします。

#### 瑞穂市の就学援助―抜本的な拡充を 教育次長―就学前の入学準備金は、 県下8市で来年度実施の予定―

就学援助は、小中学校  
の子どもがいる家庭で経  
済的困難があるとき、学  
校にかかる費用を市町村  
が支給する制度です。憲  
法26条の「義務教育は無  
料」にもとづくものです。

就学援助の受給者は、  
5月30日現在で131人、  
昨年4月は65名で、就学  
援助の周知方法を改善し  
て受給者が増えていると、  
教育次長は答弁しました。

この周知の改善は、引  
き続き大切です。しかし、  
瑞穂市の子どもの貧困が  
6人に1人という割合に  
対して、就学援助の受給  
者の割合は2・6%。こ  
れは余りにも低すぎます。  
住民税非課税の認定基  
準を他市町のように「生  
活保護基準」の1・3倍  
に拡充するなど「要綱」  
の抜本的な見直しが行わ  
れています。



就学前の入学準備金は、  
国の「要綱」が一部改正  
されて、入学前に支給す  
ることが示されました。

教育次長は、県内では  
本県市など8市で来年度  
から入学前の支給が予定  
されていると答弁。

瑞穂市の就学援助の  
「要綱」には、そもそも  
入学準備金の規定がない  
もとの、「要綱」の抜本  
的な拡充を図ることが急  
がれます。

#### 小川議員―通勤・通学に便利なみずほバスに 総務部長―夕方以降のバスの便を増やす

昨年の公共交通住民ア  
ンケートで、みずほバス  
を利用するための条件で  
は、バス停を増やして欲  
しいが49%、最終便を増  
やして欲しいが27%、始  
発便を増やして欲しいが  
16%―この結果から、み  
ずほバスの夕方以降の一

子ども支援をめざして  
貧困の実態調査を  
「子どもの貧困対策の推  
進に関する法律」は、地  
方公共団体の責務として  
子どもの貧困対策につい  
て、「当該の地域の状況  
に応じた施策を策定し、  
及び実施する責務を有す  
る」としています。

福祉部長は、児童扶養  
手当の受給者からすれば、  
瑞穂市では6人に1人の  
子どもが貧困状態にある  
と答弁し、「子ども未来  
応援交付金」要綱の一部  
改正で、貧困の子どもと  
家庭の実態を把握するた  
めの調査が可能。これを  
活用できるならば、実態  
調査すると答弁しました。

バスの便を増やすために、  
岐阜バスと協議を始めて  
いきたい、交通市民会議  
を開催して路線や便数を  
決めていくと、総務部長  
は答弁しました。名古屋  
市等への通勤や高校生の  
通学に利用できる―みず  
ほバスの改善は急務です。

#### 高齢者タクシー助成制度は ～今年10月から実施

高齢者の買い物や通院などの外出支  
援を目的とする高齢者タクシー助成制  
度が10月より実施されます。

対象者は、自動車運転免許を有しな  
い75歳以上の高齢者。助成額は1回の  
乗車につき540円（チケット1枚分）。  
利用方法は運賃の総額から540円を差  
し引いた額をタクシー料金として支払  
います。年度ごとに24枚のチケットが  
一括交付されますが、利用申請の提出  
が必要です。しかし、利用条件として、  
住民税の非課税世帯や運転免許を有し  
ない世帯に限るなど、今後さらに助成  
制度の拡充が必要です。

※タクシー助成制度の問い合わせは  
地域福祉高齢課（電話 327-4126）へ

# 安倍政権にレッドカード 東京都議選 (7/2投票)

## 自民党の歴史的な大敗 前回57→今回23議席へ後退

日本共産党 連続の躍進  
前々回8↓ 前回17↓ 今回19議席へ躍進

### 都民はなぜ—レッドカードをつきつけた？

首都東京の都議選は、安倍政権の傲慢な政治姿勢を問う歴史的な選挙になりました。

①「森友」・「加計学園」疑惑など、安倍首相の「腹心の友」に莫大な税金をつぎこむ疑惑を追及されると、「疑惑隠し」をする政治の私物化にノーの審判をくだしました。

②「共謀罪」の強行や九条改憲などの憲法破壊の暴走。安倍首相は9条改定を突然言い出し、自衛隊が「いつでも、どこへでも」—どんな戦争にも、なんの制限もなく参戦できる軍隊に変質させるものであり、まさに憲法破壊の暴走にノーの審判をくだしました。



③豊州市場への早期の移転を主張し、食の安全を無視する自民党都議にノーの審判をくだしました。

### この大敗に安倍首相は反省しているのか？

安倍首相は三日午前、記者団に「自民党に対する厳しい叱咤（しつた）と深刻に受け止め、深く反省しなければならぬ。」と述べましたが、何を反省するのか？一言も語っていません。

①毎日新聞のインタビュで「改憲日程は変えない」と言っています。都民の審判をどのように受け止めているのでしょうか。

②「森友」「加計学園」疑惑を解明するために野党4党が臨時国会を直ちに召集すべきと要求していますが、これを拒否。7月10日の一日の閉会中審査も、安倍首相が出席しない審査で、お茶を濁しました。

③「森友」疑惑で国有地売却をめぐる記録を「廃棄した」「どういう記録かわからない」などと言い、事実確認の調査や記録の提出を拒み続けてきた佐川宣寿理財局長の国税庁長官を「栄転」する人事を発表しました。これで国税庁を信頼して納税できるでしょうか。

### 難しい条件のもとでの日本共産党の重要な躍進

今回の都議選は、小池知事の率いる「都民ファースト」の新しい勢力が出来て、マスコミが連日持ち上げる報道をし、さらに自民党と都民ファーストの競う選挙—と連日報道する難しい条件のもとでの選挙でした。

この選挙で日本共産党は、安倍自公政権と日本共産党対決の選挙と位置づけ、正面から安倍自民党に対決する論陣を展開し、追いつめました。都民からは、「もう我慢できない」「自民党を懲らしめたい」「今度ばかりは共産党だ」の声が大きく広がりました。

投票日の8社共同の出口調査では支持政党なし層の投票先は、都民ファーストの会(29.8%)、日本共産党(19.0%)と第2党、自民党(12.0%)を上回っています。

### 安倍・自公政権は解散・総選挙で国民の信を問え！



安倍政権への体質・政治姿勢たいする批判、嫌悪感、都議選後もさらに深く広がっています。支持率はさらに下がる一方です。安倍政権と自民党の崩れは、全国どこでも起こっています。解散・総選挙にむけて、安倍政権を包囲するたたかいを全国で起こしましょう。

▼野党4党は、憲法53条にもとづく臨時国会要求—安倍首相はただちに臨時国会を開催すべきです。前川前文部次官、安倍首相の昭恵夫人の証人喚問で、一連の疑惑の徹底究明が必要です。▼自民の候補者を「自衛隊としてお願います」と発言した稲田防衛大臣をただちに罷免すべきです。▼憲法9条の改定の企てをただちに中止すべきです。

国政の私物化、憲法を壊す政治をこのまま続けてよいのか？今度総選挙で国民の信を問うべきです。市民と野党の共闘を大きく前進させて、安倍・自公政権を解散・総選挙に追い込みましょう。